

まちの情報紙・広報

おおよど

町立大淀病院看護師募集中!!

～地域医療にあなたの力を～



力いっぱい引っ張れ!

10

Community information of Oyodo
2011 October No.462

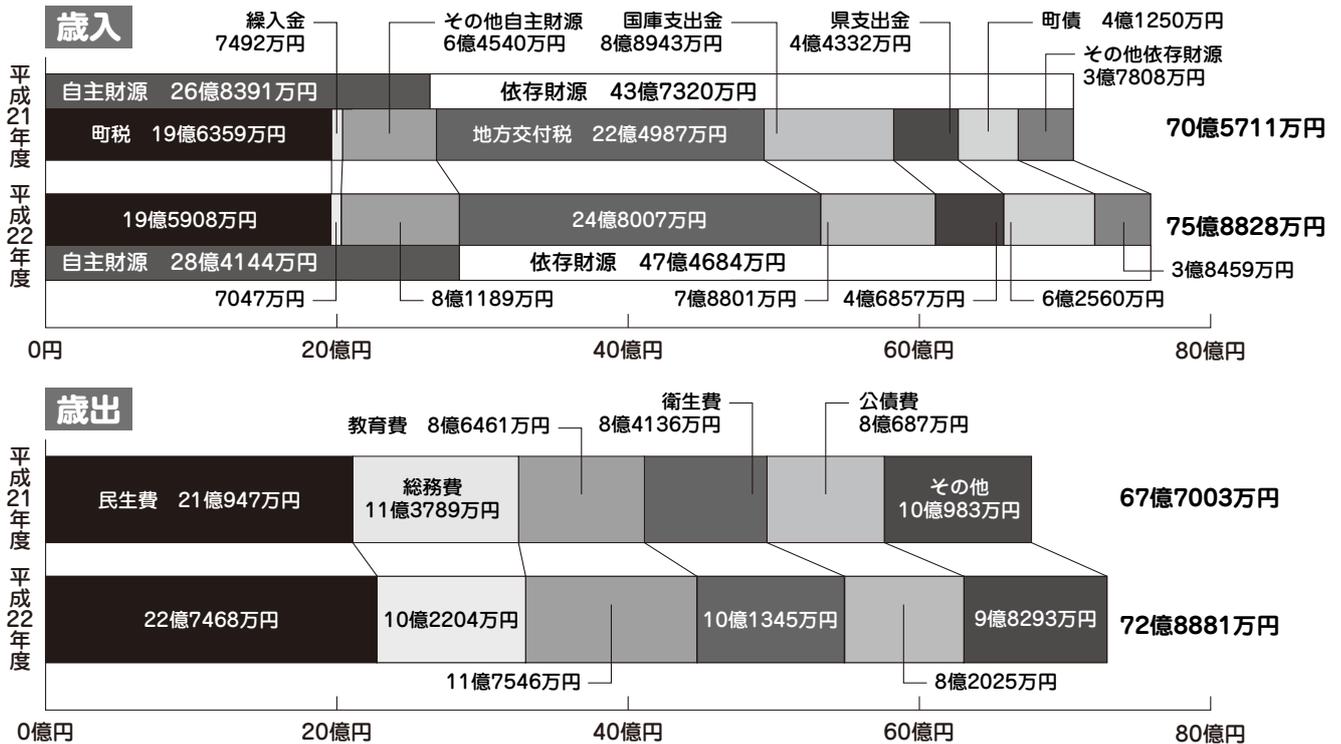
Contents

平成22年度決算	2
議会だより	5
TOWN NEWS	6
教育週間に学校(園)を公開	8
温かい支援をお願いします	9
けんこうガイド	12
図書館インフォメーション	18
人権コラム	19

平成22年度決算

平成22年度の決算がまとまりました。みなさんに納めていただいた町税などでのような事業が行われたかをお知らせします。

平成21年度との決算額比較



一般会計決算の概要

大淀町には、一般会計をはじめ7つの特別会計があります。平成22年度は一般会計と特別会計を合算すると、歳入が123億5852万円、歳出が120億5608万円となりました。

このうち、一般会計は歳入が75億8828万円、歳出が72億8811万円となり、歳入から歳出を差し引くと2億9947万円の黒字となりました。

この2億9947万円のうち、8561万円を平成23年度に実施する事業の財源として差し引くと、実質的な収支は2億1386万円の黒字となりました。

歳入の状況

自主財源の合計は28億4144万円で、平成21年度と比べ1億5753万円の増加となりました。その要因は繰越金、財産収入が平成21年度より増加したためです。財産収入は南和広域連合解散により出資金の返還があったため増加しましたが、自主財源の中心である町税は平成21年度と比べ、45

1万円の減収となっています。

依存財源の合計は47億4684万円で、平成21年度と比べ3億7364万円の増加となりました。これは地方交付税が24億8007万円で、前年度より2億3020万円増加したことなどによるものです。

また、町債(町の借金は6億2560万円で平成21年度より2億1310万円の増加となりました。これは大淀中学校大規模改修工事に伴う町債を発行したことや、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債の発行が増加したためです。

基金・町債の現在高

基金の平成22年度末の現在高は44億6466万円となり平成21年度末と比較すると3億6929万円の増加となりました。

また、町債の現在高は65億2619万円となり、7955万円の減少となりました。

歳出内訳(性質別)

区 分	平成22年度決算額	平成21年度決算額	増減額
義務的経費	31億2306万円	28億9070万円	2億3236万円
人件費	12億6939万円	13億2269万円	△ 5330万円
扶助費	10億3342万円	7億6114万円	2億7228万円
公債費	8億2025万円	8億 687万円	1338万円
投資的経費	8億 529万円	6億1742万円	1億8787万円
普通建設事業費	8億 131万円	5億5446万円	2億4685万円
災害復旧事業費	398万円	6296万円	△ 5898万円
その他の経費	33億6046万円	32億6191万円	9855万円
物件費	10億5038万円	10億1566万円	3472万円
繰出金	7億5783万円	7億3452万円	2331万円
補助費等	11億9823万円	14億 718万円	△ 2億 895万円
その他	3億5402万円	1億 455万円	2億4947万円
合計	72億8881万円	67億7003万円	5億1878万円

平成22年度に行った主な事業と決算額

平成22年度に実施した主な事業とその主な内容をお知らせします。

大淀中学校大規模改修工事 4億5423万円

平成21年度からの継続事業として実施しており、平成22年度では大淀中学校の教室、給食室などの改修を行いました。この事業は平成23年度まで継続して行われます。

第三保育所整備事業 1579万円

平成23年度に第2保育所と第3保育所を統合するために必要な整備工事を行いました。現在ではあおぞら保育所として開所し子どもたちが通っています。

道路新設・改良事業 3887万円

町内の道路をより安全に通行できるようにするために、町内各地で町道を拡幅したり、側溝、水路等を改修したりしました。

大淀町自主放送デジタル化事業 2297万円

大淀町の自主制作放送「大淀あらかしテレビ」を平成23年7月24日からのテレビ放送完全デジタル化に対応し、デジタル放送を行うために必要な機材を購入しました。

繰出金

後期高齢者医療特別会計	2億1468万円
介護保険特別会計	2億1959万円
下水道事業特別会計	2億 円
国民健康保険事業特別会計	1億2356万円

補助費等

南和広域衛生組合負担金	2億 436万円
中吉野広域消防組合負担金	3億6804万円
大淀病院事業会計負担金	3億3284万円

その他歳出内訳

	平成22年度	平成21年度	増減額
消防費	4億2506万円	4億3141万円	△ 635万円
土木費	3億8218万円	3億2511万円	5707万円
議会費	7938万円	8136万円	△ 198万円
農林水産費	6165万円	7986万円	△ 1821万円
災害復旧費	398万円	6296万円	△ 5898万円
商工費	3068万円	2913万円	155万円
その他合計	9億8293万円	10億 983万円	△ 2690万円

その他歳入内訳

	平成22年度	平成21年度	増減額	
町税	固定資産税	9億4292万円	9億5165万円	△ 873万円
	町民税	8億6058万円	8億5549万円	509万円
	たばこ税	1億1332万円	1億1509万円	△ 177万円
	軽自動車税	4226万円	4136万円	90万円
	合計	19億5908万円	19億6359万円	△ 451万円
その他の自主財源	使用料・手数料	1億5554万円	1億5519万円	35万円
	諸収入	1億3454万円	1億5349万円	△ 1895万円
	分担金・負担金	1億2623万円	1億3312万円	△ 689万円
	財産収入	2億1231万円	1億1621万円	9610万円
	寄附金	823万円	4438万円	△ 3615万円
	繰越金	1億7504万円	4301万円	1億3203万円
	合計	8億1189万円	6億4540万円	1億6649万円
その他の依存財源	地方消費税交付金	1億5427万円	1億5453万円	△ 26万円
	地方譲与税	7499万円	7746万円	△ 247万円
	ゴルフ場利用税交付金	6207万円	6352万円	△ 145万円
	地方特例交付金	5174万円	3142万円	2032万円
	自動車取得税交付金	2101万円	2981万円	△ 880万円
	利子割交付金	938万円	1057万円	△ 119万円
	配当割交付金	656万円	548万円	108万円
	交通安全対策特別交付金	263万円	288万円	△ 25万円
	株式等譲渡所得割交付金	194万円	241万円	△ 47万円
	合計	3億8459万円	3億7808万円	651万円

用語の説明

扶助費

子ども手当法などの法令に基づいた子ども手当などの支給や、町が単独で行う各種扶助のためのお金

普通建設事業費

道路や学校など公共施設の整備のためのお金

繰出金

国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計の5つの特別会計への一般会計の負担分

補助費等

ごみ処理施設などの一部事務組合に対する負担金および町内の各種団体に補助するための費用などです。

公債費

国や金融機関などから借りたお金の返済金とその利息の支払いのためのお金

町税(自主財源)

町が賦課徴収する税金

繰入金(自主財源)

おもに基金(町が蓄えている貯金)を取り崩したお金

地方交付税(依存財源)

町の面積や人口などの規模に応じて国から配分されるお金

町債(依存財源)

大きな事業を行うために町が国などから借り入れるお金

国庫支出金・県支出金(依存財源)

特定の事業の財源として、国・県から交付されるお金

平成22年度 特別会計決算

住宅改修資金等 貸付金特別会計	歳入	4287万円	実質収支は19万円の黒字で、翌年度に19万円を繰り越します。
	歳出	4268万円	
国民健康保険 事業特別会計	歳入	20億9053万円	実質収支は82万円の黒字で、財政調整基金に81万円繰り入れ、翌年度に1万円を繰り越します。
	歳出	20億8971万円	
老人保健 特別会計	歳入	251万円	—
	歳出	251万円	
後期高齢者医療 特別会計	歳入	1億6118万円	実質収支は39万円の黒字で、翌年度に39万円を繰り越します。
	歳出	1億6079万円	
介護保険 特別会計	歳入	15億804万円	実質収支は51万円の黒字で、財政調整基金に51万円を繰り入れました。
	歳出	15億753万円	
公園墓地事業 特別会計	歳入	789万円	実質収支は14万円の黒字で、翌年度に14万円を繰り越します。
	歳出	775万円	
下水道事業 特別会計	歳入	9億5722万円	差引残高92万円は、翌年度繰越事業の財源として繰り越すため、実質収支は0円となりました。
	歳出	9億5630万円	

水道事業会計

事業収益	3億6223万円
事業費用	3億4464万円
資本的収入	7132万円
資本的支出	1億3891万円

平成22年度末では、8010件(量水器取付件数)、1万9782人に給水を行っています。

建設改良事業では、配水施設改良事業におきまして、老朽管改良に伴う矢走地内配水管改良工事や、公共下水道事業に伴う配水管移設工事を施工しました。

今後も、一層の経営の効率化と健全化を行い、「安全でおいしい水」の安定供給に努めてまいります。

病院事業会計

事業収益	26億3248万円
事業費用	26億6610万円
資本的収入	8930万円
資本的支出	1億5998万円

当年度の事業状況は、入院患者数 4万4249人(1日平均121.2人)、外来患者数12万3982人(1日平均459.2人)となりました。

医療スタッフの不足等、病院経営は厳しい状況が続いておりますが、南和の医療体制のあり方が決定されたことから、新体制への移行まで地域医療の堅持と医療サービスの向上に努めていきます。

ふるさと応援寄附の運用状況について

平成22年度に大淀町ふるさと応援寄附金として総額820万5千円(33件)の寄付をいただきました。ありがとうございました。

健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、これにより地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を公表することとなりました。

地方公共団体は、この健全化判断比率が、「早期健全化基準」、「財政再生基準」を超えると、財政健全化または財政再生計画を策定・公表し、それに従って財政健全化を進めていくこととなります。

実質赤字比率

一般会計等の赤字額が町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、財政運営の深刻度を示すもので、平成22年度においても黒字であったので、該当なしとなりました。

連結実質赤字比率

公営企業の資金不足額も含めた、すべての会計の赤字額が、町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、平成22年度においても黒字であったので、該当なしとなりました。

実質公債費比率

町の借入金の返済にかかる費用が、町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、平成22年度は8.8%と前年度より1.2ポイントの良化となりました。

将来負担比率

一般会計等が現時点で将来にわたり負担していくと考えられる額が、その年の標準的な収入に対してどれくらいかを指標としたもので、今年将来的な負担額よりも資産が多くなったため、該当なしとなりました。

資金不足比率

公営企業における資金不足の額が公営企業の事業規模に占める割合で、経営状況の深刻度を示すものです。平成22年度においても水道事業、病院事業、下水道事業ともに資金不足ではないため、該当なしとなりました。

	健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	平成21年度	平成22年度		
実質赤字比率	—	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	—	20%	40%
実質公債費比率	10.0%	8.8%	25%	35%
将来負担比率	5.5%	—	350%	—

	資金不足比率		経営健全化基準
	平成21年度	平成22年度	
下水道事業	—	—	20%
水道事業	—	—	
病院事業	—	—	

※ 該当がない数値については、「—」としています。

議

会

だより

平成23年町議会第3回定例会

平成23年町議会第3回定例会が、9月2日(金)から9月12日(月)まで開かれました。議決された議案の概要を掲載します。

決算の認定

- 平成22年度大淀町一般会計決算認定について
- 平成22年度大淀町住宅改修資金等貸付金特別会計決算認定について
- 平成22年度大淀町国民健康保険事業特別会計決算認定について
- 平成22年度大淀町老人保健特別会計決算認定について
- 平成22年度大淀町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 平成22年度大淀町介護保険特別会計決算認定について
- 平成22年度大淀町公園墓地事業特別会計決算認定について
- 平成22年度大淀町下水道事業特別会計決算認定について
- 平成22年度大淀町病院事業会計決算認定について
- 平成22年度大淀町水道事業会計決算認定について

条例の一部改正

- 大淀町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
非常勤の職員が育児休業等を取得することができるよう法律の一部改正が行われたことに伴うものです。
- 大淀町税条例の一部を改正する条例
国において、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴うものです。
- 大淀町都市公園条例の一部を改正する条例
佐名伝地内に完成する公園「佐名伝ふれあい広場」を都市公園法第18条の規定に基づき、本町都市公園として条例で位置づけるものです。

予算の補正

- 平成23年度大淀町一般会計補正予算(第2号)
- 平成23年度大淀町介護保険特別会計補正予算(第1号)

その他

- 五條・吉野広域行政推進協議会の規約の変更について
協議会の名称を「五條・吉野広域行政推進協議会」から「南和協議会」に改めることについて議会の議決を求めるものです。
- 大淀町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
平成23年9月22日付けをもって任期満了となる大淀町固定資産評価審査委員会の委員に元庄矢利彰氏(矢走)を選任することについて、議会の同意を求めるものです。
- 大淀町教育委員会の委員の任命について
平成23年9月30日付けをもって任期満了となる大淀町教育委員会の委員に更井吉則氏(中増)を引き続き任命することについて、議会の同意を求めるものです。

意見書

- 原発ゼロへのプログラム策定と自然エネルギーの開発・普及を求める意見書(否決)
- 電力多消費型経済からの転換を求める意見書(可決)



大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話題、幼稚園・保育所・小学校の様子などを放送しています。

10月は、「町内保育所・幼稚園・小学校・中学校の運動会」や「町内各地の秋祭り」の様子などを放送する予定です。

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

問い合わせ

- ◇大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場総務課 ☎0747-52-5501
- ◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること
こまどりケーブル ☎0120-667-740

おおよど歴史学習会 in 西増を実施します

平成23年度文化財事業の一環として、町民を対象とした歴史学習会を行います。

郷土の歴史と文化から、新しいまちづくりのきっかけを探してみませんか。

- 日時 10月21日(金)
午後7時から一時間半程度

- テーマ 西増の歴史と文化

- 場所 西増老人憩いの家

- 問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課(町文化会館)
☎0747-54-2110



◀西増の高見地蔵

まちの話題

奈良県知事表彰を受賞 梅谷 幸子さん

9月1日(木)、奈良県文化会館国際ホールで行われた平成23年度奈良県戦没者追悼式で、町戦没者遺族会監事の梅谷幸子さん(上桧垣本)が援護功労者として奈良県知事表彰を受賞されました。

梅谷さんは、20年もの長きにわたり町戦没者遺族会の女性部長や監事などとして、遺族会の運営や地域社会の福祉向上に尽力されました。

受賞に際し梅谷さんは、「このような賞をいただけて光栄です。今回の受賞は、まわりのみなさんの支えがあったからこそいただけたものです。今後もみなさんと支え合いながら、一生懸命活動に取り組んでいきたいです。10月14日(金)に戦没者追悼式があります。たくさんの方に参加していただきたいです。」と話してくださいました。



▲受賞された梅谷さん

熱戦が繰り広げられた 教育長杯争奪バレーボール大会

町教育長杯争奪バレーボール大会が、9月11日(日)町立平畑体育館で開催され、町スポーツ少年団3支団から4チームが出場してリーグ戦形式で試合が行われました。当日は、厳しい残暑と子どもたちの熱気で大変暑くなった体育館で、どのチームも最後まで集中力を切らすことなく熱戦が繰り広げられ、春季大会に引き続き緑ヶ丘スポーツ少年団Aチームが連覇を果たされました。

【大会結果】

- 優勝 緑ヶ丘スポーツ少年団Aチーム
- 準優勝 緑ヶ丘スポーツ少年団Bチーム
- 第3位 北野スポーツ少年団



◀優勝した緑ヶ丘スポーツ少年団Aチーム

緑ヶ丘スポーツ少年団Aチーム

キャプテン 平田 仁美さんのコメント

「みんなで頑張って優勝することができたのでとても嬉しいです。次の大会も優勝できるように頑張ります。」

事故ナシ(梨)をめざして 秋の交通安全県民運動

秋の交通安全県民運動が、9月21日(水)から30日(金)までの10日間にわたって実施されました。

初日に予定していた芦原南交差点での街頭啓発は、台風15号による影響のため22日(木)に延期となりましたが、啓発当日には交通安全協会をはじめ関係団体のみなさんが、交通安全の標語の文字の入った梨など地元の特産品をドライバーなどに配布し、安全運転を呼びかけました。

また、期間中、大淀中学校の生徒も参加した啓発活動や、早朝・夜間の街頭啓発、幼児や高齢者に対する啓発など様々な行事が行われました。



▲芦原南交差点での啓発活動の様子

▲町高齢者学級での交通安全宣言

健康で長生きできる社会を 高齢者福祉月間

9月の高齢者福祉月間中、高齢者が生きがいを持って健康で安心して生活できる社会を築くことを目的に、町内でいろいろな敬老事業が行われました。

米寿(88歳)、白寿(99歳)および100歳以上の高齢者には、敬老のお祝いの品が贈られました。

また、9月15日(木)には、町文化会館あらかしホールで、町老人クラブ連合会の総会と町高齢者福祉大会が開催され、町長をはじめ多くの来賓から長寿のお祝いの言葉が贈られました。また、落語や漫才、手品ショーなどのアトラクションでは楽しい時間を過ごしました。



◀会場では抽選会も



笑いでいっぱいのおみなさん▶

糖尿病ってどんな病気？ いきいき健康セミナーを開催

9月29日(木)、町立大淀病院で第7回いきいき健康セミナー「糖尿病と慢性合併症～糖尿病ってどんな病気？～」が開催され、糖尿病患者の方をはじめ約30人が参加しました。

セミナーでは、内科の上島純子先生が糖尿病の種類や症状、合併症等について約40分にわたり講演されました。また、講演後に設けられた質問タイムでは、日頃からの疑問や悩みについてみなさん積極的に質問し、上島先生からの助言を受けていました。今回のセミナーは参加者のみなさんにとって、糖尿病についてより詳しい知識を得ることができる良い機会となったようです。

患者数が年々増加し、今や国民病といっても過言ではない糖尿病。町立大淀病院では、引き継ぎ糖尿病の薬(11月)・食事(1月)・療養(3月)に関するセミナーを開き、住民のみなさんといっしょに学んでいく予定です。ぜひ参加してください。



◀真剣に聞き入るみなさん

大淀町の民俗を考える 伝統文化シンポジウムを開催

9月25日(日)、町文化会館あらかしホールで伝統文化シンポジウム「大淀町の民俗—継承と活性化—」が開催され、町内外から約150人が参加しました。

シンポジウムでは、龍谷大学教授・浦西勉さんによる講演、町教育委員会が実施した町内の民俗・年中行事の調査報告に続いて、県内民俗研究者によるパネルディスカッションが行われ、町内で受け継がれてきた民俗と伝統文化の大切さを改めて見直すよい機会となりました。

また、会場周辺では、町文化連盟茶華道部のみなさんによるお茶席や、おおよど語り部の会のみなさんによるパネル展示「吉野郡の民俗と伝統行事」の解説などもあり、参加者は、日頃味わうことの少ない伝統文化の世界を堪能しながら、町の歴史と文化について語り合っていました。



◀講演の様子

南和の医療等に関する協議会 第5回協議会を開催

8月31日(水)、町文化会館で「第5回南和の医療等に関する協議会」が開催され、奈良県知事(協議会会長)をはじめ南和地域の各市町村長(協議会委員)が出席して、今後のスケジュール、救急病院(急性期)建設予定地、一部事務組合規約・運営組織などについて協議されました。

救急病院(急性期)の建設予定区域については、福神地区(近鉄福神駅前)に新設する区域について面積、地形、さらに駅前というコンセプト、利便性および安全性について考慮した結果、面積およそ4万7千平方メートルの区域とすることが決定されました。

今後のスケジュールについては、国に申請している地域医療再生臨時特例交付金の交付額決定が、東日本大震災等の影響により大幅に遅れている状況にあるため、次回の協議会において費用負担のあり方や基本計画などについて協議すること、各構成団体における議決・承認を経て、来年2月、一部事務組合を設立するというスケジュールで進めるということが合意されました。

また、病院経営を支える組織としての一部事務組合の設定についての現時点での検討結果や基本構想案が提示されました。

■協議会資料など詳しくは、南和の医療等に関する協議会ホームページ

(<http://nanwaiyou.jp/>)をご覧ください。





教育週間に学校(園)を公開します



奈良県は、教育に関する県民の意識や関心を高めるとともに、家庭、地域社会および学校が一層連携を深め教育の充実と発展を図ることを目的として、**11月1日**を奈良県教育の日と定めています。また、今年度は、教育の日を含む10月31(月)から11月6日(日)までの一週間を奈良県教育週間としています。

本町では、平成19年度から町内の公立3幼稚園、3小学校、1中学校で3日間の学校公開を実施しています。公開期間中には、大勢の人が園や学校での授業の様子や施設などを参観されました。そして、教育の充実と発展を図るため、多くのご意見やご感想をお寄せいただきました。

本年度も、町教育委員会は、教育週間に下記の日程で幼稚園・小学校・中学校を町民のみなさんに公開します。この期間中に、各幼稚園・小学校・中学校を参観していただき、子供たちの学習の様子や施設などをご覧いただき、ご意見やご感想をお寄せください。

なお、参観の際は、安全管理のため受付で住所・氏名を記入していただきますので、ご協力をお願いします。

教育施設	公開日時
西部幼稚園	10月31日(月)から11月2日(水)まで 午前9時30分から午後2時まで ※ 駐車場は、幼稚園にあります。
大淀幼稚園 東部幼稚園	11月1日(火)から11月3日(木・祝)まで 午前9時30分から午後2時まで ※ 11月3日(木・祝)の幼稚園公開は、午前9時30分から正午までとなります。 ※ 駐車場は、それぞれの幼稚園にあります。
大淀桜ヶ丘小学校 大淀緑ヶ丘小学校 大淀希望ヶ丘小学校	11月2日(水)から11月5日(土)まで 午前9時30分から午前11時30分まで ※ 11月3日(木・祝)は休みです。 ※ 11月5日(土)の大淀緑ヶ丘小学校の公開は、午前11時から午後1時までとなります。 ※ 駐車場は、学校で準備しています。
大淀中学校	11月1日(火)から11月4日(金)まで 午前9時30分から午前11時30分まで ※ 11月3日(木・祝)は休みです。 ※ 駐車場は、町文化会館の駐車場を利用してください。

※1 幼稚園・学校の参観の際は、園児・児童・生徒の活動に支障ないようにしてください。

※2 園内・校内での携帯電話の使用はご遠慮ください。

※3 幼稚園および学校敷地内は全面禁煙となっています。ご協力をお願いします。

■問い合わせ先 町教育委員会 学務課 ☎0747-52-1522



奈良県立高等養護学校の生徒が 職場実習

町内在住の奈良県立高等養護学校2年生が、8月24日(水)から26日(金)まで町立第一保育所に職場体験に来てくれました。

保育所での職場体験は初めてということでしたが、卒園した第一保育所に来てくれると聞いて嬉しかったです。

最初の自己紹介の時、「僕は、保育所の仕事は初めてですが、がんばりたいと思います。」とたくましくあいさつをしてくれました。その後、4歳児の部屋に入り、こどもたちと一緒に遊んだり、おやつを配ったり、お昼寝をさせてくれたりと熱心に実習をしてくれました。

最後の日には、お部屋の窓をピカピカにふいてくれました。



「ごともと接するのは難しかったです。でも楽しかったです!」と、照れながらも感想を言ってくれました。これからもいろいろな体験をしてください。

大淀町立第一保育所

台風12号で被災された方々への

真心の支援を！

本町では、台風12号で被災された方々の救助の一助として、9月24日(土)・25日(日)の両日、町内の5箇所

また、義援金受入口座も開設しています。

で町民生児童委員協議会、町ボランティア連絡協議会、町立大淀中学校のみなさんの協力のもと募金活動が実施されました。両日ともみなさんの温かいご支援の輪が広がりました。

■義援金受入口座
詳細は、町社会福祉協議会にお問い合わせください。

■金融機関
南都銀行 南支店

■口座番号
普通預金口座 124754



▲近鉄下市口駅前での募金活動の様子

今後、10月21日(金)まで町内の7施設に義援金箱を設置しています。

■義援金箱設置箇所

町役場・町社会福祉協議会事務所前・町立大淀病院・町文化会館・町保健センター・町高齢者ふれあい活動センター・町健康づくりセンター(ミズノウエルネス大淀)

■問い合わせ先

町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

引き続きみなさんの温かいご支援を
お願いします。

※ 義援金の受付は、義援金箱・受入口座以外にも、町社会福祉協議会の窓口でも直接受付を行っておりますのでご利用ください。

※ 義援金の受付は、義援金箱・受入口座以外にも、町社会福祉協議会の窓口でも直接受付を行っておりますのでご利用ください。

■名義

日本赤十字社 奈良県支部 支部長
荒井正吾



小学校英語指導助手の
ディオン・リーレイ・クラークさん

English Diary

Dionne Clarke
大淀町への手紙

Hello everyone! Nashi no oto desu. Everyone at the Board of Education has been so great in helping me pick out the kanji for my name. I think that the kanji for pear is actually Ri as opposed to Di. Unfortunately, there is no kanji for Di so Ri works just fine. I don't mind because Oyodo has the best pears I have ever tasted. When I first tried one, I was surprised to find that it was crunchy like an apple. In America we also have pears but they have a soft texture. Since it is the season for pears, I hope I will be able to go pear picking. If anyone knows a good location, please let me know!

I guess that pear season also means the end of summer. From what I have experienced, summer in Oyodo may be sweltering, but it is also adventurous. At Tokae festival, I saw a field of glowing candles and had my first taste of festival food. I experienced my first deer attack as one rushed me from behind and tried to steal my soft cream. At the Gojo fireworks, many women were dressed in beautiful yukatas. While we had to endure an uncomfortably packed train ride, the rewards at the end were well worth the trip.

I think the absolute best part of summer is going to the river, firing up a barbecue, and playing the day away with your friends and neighbors. I look forward to more adventures in Japan!

ディオン クラーク
大淀町への手紙

みなさん、こんにちは。「梨」の「音」です。教育委員会のみんなが私の名前にぴったりの漢字を選んでくれました。正確には「梨」という漢字は、「ディ」ではなく「リ」と読むと思います。しかし残念ながら、「ディ」という漢字はないので「梨」で十分です。それに、大淀町の梨は今まで食べた中で一番おいしい梨なので気に入らないです。初めて梨を食べたときに、リンゴのようなシャキッとした噛みごたえに驚きました。アメリカにも梨はありますが、アメリカの梨は柔らかいのです。そのうち梨狩りに行ってみたいと思っています。もし良い梨園を知っていたら教えてくださいね！

梨の季節の到来は、夏の終わりを意味すると思います。私の経験から言うと、大淀の夏とは暑さに苦しむこと、そして冒険なことだと思っています。燈火会の祭りでは地面に光り輝くろうそくの灯を見ましたし、初めて屋台の味を経験しました。また、ソフトクリームを狙ってきた鹿に背後から襲われるという経験も初めてでした。五條の花火大会では、大勢の女性が美しい浴衣を着ていました。満員電車で揺られるのはつらかったのですが、花火大会は素晴らしかったので価値のある経験になりました。

一番の夏の過ごし方は、川へ行って、バーベキューをして、友達やご近所さんと一日を楽しく過ごすことだと思います。日本でもっとたくさんの冒険をしたいと思っています！

木造住宅 耐震診断・耐震改修事業の募集

町では大規模地震発生に備えた安全な地域づくりの第一歩として、建築されてから一定期間を過ぎた木造住宅の『耐震診断支援事業』、『耐震改修工事補助事業』を行っています。この他、耐震改修工事については一定の要件を満たしたのものについては固定資産税の減額、所得税の控除を受けられます。

この機会に『耐震診断』、『耐震改修』を行ってみませんか。

〈耐震診断支援事業〉

■耐震診断の対象となる住宅

町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもので、延床面積が250㎡以下のもの

■費用

国、県、町が診断費用(45,000円)を負担します。個人負担はありません。

■募集戸数

5戸 ※ 先着順

■申込締切

11月30日(水)

■申込み・問い合わせ先

町役場 建設産業課

〈耐震改修事業〉

■耐震改修事業の対象となる住宅

町内の木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

■補助対象工事

- 改修工事前の構造評点が1.0未満であるとされたもので、改修後構造評点が1.0以上になる改修工事
- 改修工事前の構造評点が0.7未満であるとされたもので、改修後構造評点が0.7以上になる改修工事
- 改修工事の完成および関係書類の提出を平成24年2月28日までに完了できるもの

■補助対象者

補助対象工事を行う補助対象住宅の所有者

■補助金額

補助対象住宅の耐震改修工事に要した費用が50万円以上200万円以下の場合には20万円、200万円を超え300万円以下の場合には耐震改修工事に要した費用の1割、300万円を超えた場合は30万円を補助

■募集戸数

3戸 ※ 先着順

■その他

改修工事を行うまでに申込み手続き(補助金交付申請)が必要です。

申込み時には、交付申請書の他、耐震診断の結果の写し、耐震補強設計書等その他が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

■申込締切

10月31日(月)

■申込み・問い合わせ先

町役場 建設産業課

新築・増築されたら 家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の实地調査を行っています。

調査の対象は平成23年中に完成した家屋で、固定資産税の課税の基礎額を決定します。対象となる家屋には、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい家も含まれます。

まだ調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。調査日はこちらで設定しますが、希望の日時があれば前もって連絡してください。

調査の時間は約40分程度で調査の際には、建物図面を用意してください。ご協力をお願いします。

◇取り壊し家屋は手続きを

平成23年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、取り壊し届け(町役場税務課で)の手続きを必ずしてください。

■問い合わせ先

町役場 税務課



公的年金からの町県民税の 特別徴収(引き落とし)が 10月から始まります

平成23年4月1日現在において、65歳以上の公的年金等の受給者で公的年金等に係る町県民税が課税されている人は、公的年金から町県民税の特別徴収(引き落とし)が10月から始まります。

この特別徴収の対象となる人には、平成23年度町県民税納税通知書で特別徴収する公的年金の支払者の名称、年金の種類、徴収する税額をお知らせしていますので、ご確認ください。

■問い合わせ先 町役場 税務課

東日本大震災における 原子力発電所の事故による 被害を受けられた人へ

大震災における原子力発電所の事故による被害を受けられた人は、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳細については、奈良県税務課または町税務課にお問い合わせください。

■問い合わせ先

奈良県 税務課 ☎0742-22-1101

町役場 税務課



消防署からのお知らせ

すばやい出動のために

◆問題です！

通報から救急車が到着するまでの時間が早いのはどちらでしょう？

【問1】

- ① 119番通報
- ② 最寄りの消防署へ電話

【答え】

① 119番通報



近くの消防署や出張所に直接連絡するよりも、実は119番通報の方が約1分早く出動することができます。

【問2】

- ① 携帯で119番通報
- ② 家の電話で119番通報

【答え】

② 家の電話で119番通報

家にNTT電話やIP電話があれば、その電話からの119番通報の方が、携帯電話より30秒以上早く出動することができます。



◆その理由

【問1】119番通報が早い理由

119番通報では、通信勤務員による状況等の聞き取りと並行して、通信指令装置が通報場所の自動取得と出動指令までの処理を自動で行います。そのため通話の途中で出動隊は準備を行うことができ、すばやい出動が可能となります。

※ 8月に、通報場所の自動取得を行う「統合型位置情報通知システム」を導入し運用を開始しています。

【問2】家の電話で119番通報

が早い理由

かけた時点で大まかな通報場所がわかる家の電話とは異なり、携帯電話は場所の特定までに30秒以上の時間を要する場合があります。そのため、家に電話がある場合はそちらからの通報をお勧めします。

※ 「統合型位置情報通知システム」が稼働する際に通報者の個人情報を取得することがあります。

詳細情報は中吉野広域消防組合ホームページ (<http://www.nakayoshino.or.jp/>) をご覧ください。

11月9日～11月15日

秋季火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

1 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝タバコは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**などを設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防炎製品**などを使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを備える。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

火事・救急は119

中吉野広域消防組合消防本部・大

淀消防署

☎0747-52-1199

付加年金

国民年金保険料(平成23年度は月額15,020円)に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、納めた期間(月数)に応じ、老齢基礎年金に上乗せされて受け取ることができます。

$$\text{付加年金(年間受取額)} = \text{付加保険料納付月数} \times 200\text{円}$$

例えば、付加保険料を10年間(120月)納付した場合

支払う付加保険料⇒400円×10年(120月)=48,000円

受け取る付加年金額⇒200円×10年(120月)=24,000円(年額)

※ 付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります。

注)ただし、次の人は付加年金に加入できません。

- 第2号被保険者
- 第3号被保険者
- 国民年金基金加入中の人
- 国民年金保険料の納付を免除されている人

■問い合わせ先 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
町役場 ほけん課



Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

健康相談の日

11月10日(木)です。

[乳幼児] 午前9時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
 [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4カ月児健康診査	10月13日(木)・午後0時45分～午後1時	H23. 5.14～H23. 6.17生まれ
	11月17日(木)・午後0時45分～午後1時	H23. 6.18～H23. 7.14生まれ
10カ月児健康診査	10月14日(金)・午後0時45分～午後1時	H22.11.16～H22.12.15生まれ
	11月18日(金)・午後0時45分～午後1時	H22.12.16～H23. 1.15生まれ
3歳児健康診査	10月26日(水)・午後1時15分～午後2時	H20. 3. 1～H20. 4.30生まれ

- ※1 対象児には問診票を送付します。
- ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
- ※3 4カ月児健康診査では、BCG 予防接種を同時実施します。

●予防接種

予防接種名	実施日	対象児	
		今月通知する子	前の対象で受けていない子
三種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風)	I 期初回 (3回接種)	10月12日(水) 11月16日(水) 12月9日(金)	H23. 4.15～H23. 5.13生まれ 7歳未満の子
	I 期追加	10月12日(水)	H21.11.16～H21.12.14生まれ 「I 期初回」の接種を終了した7歳6カ月未満の子
	II 期		小学校6年生の子
麻しん風しん 混合	第1期	10月28日(金)	H22. 9.29～H22.10.28生まれ 1歳から2歳未満の子
	第2期		幼稚園・保育所等の年長児
	第3期		中学1年生の年齢に相当する人
	第4期		高校3年生の年齢に相当する人
ポリオ	10月19日(水)	H22. 7. 1～H22.12.31生まれ	7歳6カ月未満の子

- ※1 受付時間は午後1時30分～午後2時です。ただし、三種混合 II 期は午後1時45分～午後2時です。
- ※2 対象児には予診票を送付します。
- ※3 料金は無料で、場所は町保健センターです。
- ★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

～麻しん風しん混合予防接種について～

〔第2期…年長児のお子さん〕・〔第3期…中学1年生の年齢に相当する人〕・〔第4期…高校3年生の年齢に相当する人〕

麻しん風しん混合予防接種(第2・3・4期)を終了していないお子さんについては、来年3月31日までに接種を受けてください。来年の4月以降は、接種対象外となります。



●教室

	実施日時・内容	場所	対象
マタニティクラス 妊娠中のことや出産、育児について実習や交流会をしながら楽しく勉強しませんか？2回目は特にパパ向けの内容が豊富です。ぜひ一緒に参加してください。	①10月20日(木) 午前10時～午後2時30分 (妊娠中の食生活、歯の健康など) ②10月23日(日) 午後1時～午後4時 (先輩パパ・ママとの交流会、パパの沐浴実習など)	町保健センター	妊娠中の人と パパや家族

- ※1 町保健センターへ電話で申し込んでください。(町ホームページでも申し込みできます。)
- ※2 料金は無料です。

●検 診

検診・内容	実施日・受付時間	対 象	料 金	定員・場所
肺がん検診 (胸部 X 線撮影・問診) (必要な人は喀痰検査※別料金)	11月9日(水) 午後1時15分～午後3時	満40歳以上の町民 ※前立腺がん検診は男性のみ ※肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた人以外	各400円 ※満65歳以上の人は各200円	70人 (要予約・先着順) 町保健センター
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)				
前立腺がん検診 (血液検査・問診)				
肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)				

※1 町保健センターへ電話で申し込んでください。(町ホームページでも申し込みできます。)
 ※2 定員は70人です。先着順で定員になれば締め切ります。

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチン各接種に係る助成について

子宮頸がん・ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)・小児用肺炎球菌の3種のワクチン(任意)各接種について費用の助成を行っています。

これらのワクチン接種を希望される人は、実施医療機関へお問い合わせのうえ、予約後、町保健センターへ印かんを持参でお越しください。

■助成対象期間 平成24年3月31日までに接種を受けたもの

ワクチンの種類	対象者	接種回数	受け方
子宮頸がん	中学1年～高校1年生	3回	初回⇒1カ月後⇒5カ月後
ヒブ/肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	年齢により、回数および間隔が異なります	



詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

男性の料理教室のお知らせ

毎日の食事の栄養バランスなどに気を配り、健やかな生活をおくるために料理教室を開催します。今回は男性が主役です。和気あいあいと楽しく学びましょう。ぜひ、参加してください。

- 日 時 11月15日(火)
午前9時30分～午後2時
- 場 所 町保健センター
- 対 象 町民の男性
- 定 員 15人
※ 先着順・定員になれば締め切ります。
- 内 容 調理実習と講義
- 持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具
- 主 催 町食生活改善推進員協議会
- 申込み 町保健センターへ電話で申し込んでください。
- 問い合わせ先 町保健センター(健康増進課)
☎0747-52-9403



平成23年度 第1回 健康ウォーキングのお知らせ

おおよど元気アップセミナー(食生活改善推進員と健康づくり推進員OBで構成され、平成21年度から活動)主催で、健康ウォーキングを実施します。町の歴史を学びながら、健康づくりに取り組んでみませんか。

- 日 時 11月6日(日)
午前9時 大岩公民館集合
午後1時 解散予定
※ 大岩公民館までの便がない人は、町保健センターに午前8時30分に来てください。
- コース 大岩公民館－石神古墳－清九郎の墓－光蓮寺－大岩公民館 約8km
※ 文化財技師松田氏の解説があります。
- 対 象 町民の人
- 定 員 50人
※ 先着順・定員になれば締め切ります。
- 持ち物 保険証・水分補給のためのお茶や水・雨具(天候が不安定な場合)
- その他 ・参加者は体調を整えて参加してください。
・雨天・警報発令の場合は中止します。
- 申込み 町保健センターに電話で申し込んでください。
- 問い合わせ先 町保健センター(健康増進課)
☎0747-52-9403

保健センター だより

暑い夏も終わり、秋も深まってきました。秋といえ
ば食欲の秋、読書の秋…いろいろ思いつきますね。

今月の保健センターだよりは「ウォーキング」についてお話します。普段はあまり歩かない人も普段から歩いている人も、ウォーキングをして運動の秋にしませんか？

ウォーキングで良いこといっぱい

ウォーキングを習慣的に続けることで、体や心には良い効果がたくさん起こります。

・生活習慣病の予防になる

ウォーキングは有酸素運動です。有酸素運動によって酸素需要が増加すると、肺や心臓の活動が活発になり、血流量が増加します。それにより、血管の弾力が増す、善玉コレステロールが増加する、脂肪燃焼が増すという効果が得られ、生活習慣病の予防につながります。

・脳の働きを活発にする

全身の血流量が増すことで、脳への循環血液量も増します。

・筋力アップ

足腰の筋肉が鍛えられます。また、骨の密度も高くなり、丈夫になります。

・ストレス解消

余分なエネルギーを発散させることで、ストレスの発散にもなります。美しい景色を見たり、仲間同士で楽しく歩くことも心の栄養になります。

効果を高める歩き方

特別な道具や技術のいらないウォーキングですが、少し歩き方を意識するだけで、より効果的に行えます。

・大股歩きで

普通歩きより10cmほど大きく歩くことで、筋肉もたくさん使われます。その分消費カロリーも普通歩きの1.3倍～1.4倍になります。ただし、運動量が多くなる分、体への負担も大きいです。最初は普通歩きと大股歩きを組み合わせ、慣れてきたら徐々に大股歩きの歩数を増やしていきましょう。

- ・腕ふりは肘^{ひじ}を曲げて
肘を曲げた方が背中^{せなか}の筋肉をたくさん使います。
- ・視線は遠くに
- ・呼吸はリズムよく吐くように

ウォーキングを行う時の注意点

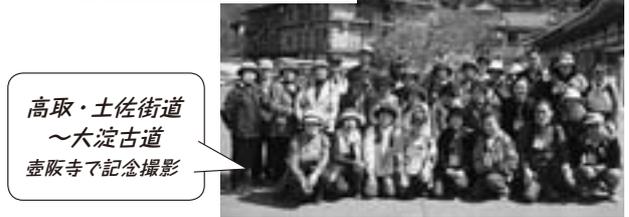
- ・体調のチェックを行う
- ・準備運動と整理運動を忘れずに
- ・こまめに水分補給をする

おおよど元気アップセミナー

おおよど元気アップセミナーは食生活改善推進員と健康づくり推進員OBで構成され、平成21年度から活動しています。その活動の一つとして、健康ウォーキングを行っています。町や周辺地域の様々なコースを歩き、参加者同士の交流や町・周辺地域の魅力の再発見をしながら楽しくウォーキングしています。



越部・新野コース
声をかけ合い坂道を登ると横ヶ峰古墳に到着



高取・土佐街道
～大淀古道
壺坂寺で記念撮影

今年も町民のみなさんを対象に健康ウォーキングを実施します。普段からウォーキングをされている人はもちろん、あまりウォーキングをされていない人もご自身のペースで歩いてみませんか。詳しくは13ページ右下をご覧ください。みなさんのご参加をお待ちしています。

問い合わせ・申込み先
町保健センター(健康増進課)
☎0747-52-9403

いきいき健康セミナー

一般の人、患者様、付き添いの人のための講座です。

第8回セミナー

介護保険について ～正しく使って、負担を軽く～

講師：地域連携室 社会福祉士 中谷 伊公子さん

■日時 10月27日(木)
午後2時から1時間程度

■場所 町立大淀病院
2病棟3階 会議室

■定員 30人

■料金 無料

■申し込み 事前の申込みもできます。



●今後の予定●

- 第9回(11月) 糖尿病について(薬)
- 第10回(12月) 病院でできる検査の話(眼科)
- 第11回(1月) 糖尿病について(食事)
- 第12回(2月) 市販薬の話
- 第13回(3月) 糖尿病について(日常ケア)

■問い合わせ先 町立大淀病院 経営企画課
☎0747-52-8801

第47回 糖尿病週間行事 栄養展

糖尿病の合併症、正しく知って予防しよう

栄養展は全国糖尿病週間にちなんで、糖尿病の予防とより良い治療を目的として開催されます。糖尿病で悩んでいる人だけではなく、家族や一般の人でも気軽に参加してください。

■日時 11月19日(土) 午後1時～午後3時

■場所 町保健センター

展示コーナー

- 場所 健康相談室
 - 時間 午後1時～午後2時
- 町立大淀病院 栄養士・清友会会員

講演コーナー

- 場所 会議室
 - 時間 午後2時～午後3時
 - 演題 糖尿病の再確認
～薬剤師からのメッセージ～
- 町立大淀病院 平井 真澄先生(薬剤師)

相談コーナー

- 場所 ホール
 - 時間 午後1時～午後2時
- 町立大淀病院医療スタッフ
医師・看護師・薬剤師・理学療法士
栄養士・臨床検査技師

無料検査コーナー

- 場所 健診室
 - 時間 午後1時～午後2時
 - 検査項目 血糖、血圧、骨の健康度、体脂肪率等
- 町立大淀病院 検査技師・看護師

フットチェック

足の点検とお手入れ方法の説明

※血液検査に関する相談は、検査データをお持ちください。
※脱ぎやすい靴下・靴でお越しください。



- 主催 町立大淀病院 清友会
 - 問い合わせ先 清友会事務局
- ☎0747-52-8801(内線283)

町立大淀病院

いきいき使い

vol.31

『始まりました！糖尿病センターと糖尿病教室』

大淀病院の糖尿病に関する取り組みについてお知らせいたします。

「糖尿病センター」

9月から糖尿病センターが開設されました。糖尿病センターでは医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・糖尿病療養指導士がチームを組み、患者さまの日々の療養をサポートする体制を整えました。専門性を活かした医療スタッフがチームを組み、連携をとることで、患者さまを中心とした輪ができ、より充実した医療を提供することができ

ます。

現在、毎週月曜日の午前・午後にある糖尿病専門外来に相談コーナーを設け、患者さまが日ごろから不安に感じていること、疑問に思っていることなどを一緒に考えていきたいと思っています。食事や運動、薬に関すること、インスリンや血糖自己測定の方法など、どんなことでも構いません。診察の際にお気軽に声をおかけください。

「糖尿病教室」

昨年度10月から、大淀病院では偶数の月に「いきいき健康セミナー」を開講しています。これまで健康や医療にまつわるさまざまな話題を取り上げてまいりましたが、平成23年9月からはテーマを糖尿病にしぼった「糖尿病教室」も加わりました。

従来どおり、偶数月は健康や医療に関する話題をテーマに、糖尿病教室は奇数月の開催とし、糖尿病の病態、薬やインスリン、食事、運動、検査をテーマに取り上げていく予定です。

日時、テーマの詳細については、病院内に掲示してあるポスターやチラシ、町広報紙などをご覧ください。今度もよりいっそう多くの地域住民の方々にお集まりいただけることを願っています。

町立大淀病院

内科 川野 貴弘
栄養科 吉井 雅恵

秋季大会(グラウンド・ゴルフ競技) 参加者募集中

町体育協会では秋季大会(グラウンド・ゴルフ競技)の参加者を募集しています。多くのみなさんのご参加をお待ちしています!!

■日 時

10月23日(日) (予備日11月6日(日))
午前9時 集合完了
午前9時30分 競技開始

■場 所

■参加申込

10月14日(金)まで

■問い合わせ先

町体育協会事務局(町教育委員会 生涯学習課内)
☎0747-52-1522



町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
F A X 0746-34-5502

10月利用料金無料!

がんばるあなたをサポートキャンペーン

スポーツの秋! 運動を始めるなら今がお得! 無理なくマイペースに気になる部分の引き締めや全体的なシェイプアップをスタッフが徹底サポートします。

【サポート その1】 10月ご利用料金無料!

オリエンテーション時にご利用料金のお支払(定期利用料金2カ月分)とご利用料金口座引落登録が必要となります。

【サポート その2】

目標に向けてトレーナースタッフがサポート!

器具の使い方はもちろん、目標に向けてのトレーニングメニューのご提案などをサポートさせていただきますので初めての人でも安心して利用していただけます。

定期利用を始めていただく前に

ご利用前にオリエンテーション(予約制)へ参加していただいています。

当日お受けできない場合もありますので事前にお電話などでお問い合わせ、ご予約をお願いします。

施設見学もしていただけますのでお気軽にご来館ください。

ミズノ ビクトリークリニック in ミズノウエルネス大淀

トップアスリートによる実技指導をうけてみよう!

■日 時 10月23日(日) 午後1時~午後4時
受付 正午~

■場 所 町健康づくりセンター(ミズノウエルネス大淀)

■参加対象

- 第一部(午後1時~午後2時)
小学生対象 クロール・平泳ぎ25mを泳げる人
- 第二部(午後3時~午後4時)
大人(16歳以上)対象 クロール・平泳ぎ25mを泳げる人

■参加費

- 当日、以下の料金を1階フロントにお支払いください。
- 会 員 1,800円
- 一般の人 2,000円
- ※ 一般の人は別途、施設利用料が必要です。

■募集定員 各部20人

- ※ 定員を超えた場合は、抽選となります。
- ※ 10月17日(月)に当選者のみに、電話で連絡します。

■応募締切 10月16日(日) 午後4時まで

■その他

- ・当日ビデオカメラ・写真の撮影は固くお断りします。
- ・更衣は更衣室を利用していただけです。

クリニック開始前に参加者全員での写真撮影およびクリニック終了後には握手会・サイン会(クリニック参加者)があります。撮影した写真は、後日フロントにてお渡しします。
※ 郵送の場合は、別途郵送料80円が必要です。



■講 師

シドニーオリンピック銅メダリスト

田中 雅美さん

オリンピックは1996年アトランタ大会・2000年シドニー大会・2004年アテネ大会と3大会連続出場。

○1996年アトランタ大会

200m 平泳ぎ 5位

○2000年シドニー大会

400m メドレーリレー 銅メダル獲得

○2004年アテネ大会

200m 平泳ぎ 4位

■問い合わせ先

町健康づくりセンター(ミズノウエルネス大淀) ☎0746-34-5501

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

- クラス** ひよこクラス(3ヵ月～1歳3ヵ月)
月2回(1回はプレマクラスと合同)
パンダクラス(1歳児) 月曜日
ウサギクラス(2歳児以上) 水曜日
プレママっこ(マタニティー) 月1回
- 時間** 午前10時～午前11時30分(9時30分から開放)
- 場所** 町地域子育て支援センター
- 持ち物** 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)
※1 各クラスはすべて申込制です。
※2 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。
時間は午前10時から午後2時までです。
- 育児相談** 育児相談は随時受付をしています。
希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。
- 問い合わせ先** 延明保育園 ☎0747-52-0388

ちびっこカーニバル

親子リズム体操、バルーン遊びや赤ちゃんのハイハイ競争もあります！ぜひ参加してください。

- 日時** 10月29日(土) 午前9時30分～午前11時30分
- 対象** 未就園児、サークルOBとその家族
- 場所** 平畑体育館

参加には申込みが必要となります。詳しくは9月号広報折り込みチラシをご覧ください。

ク ラ ス こ	10月11日(火)	プレママっこ合同 ワイワイたいむ「子どもとの接し方」
	10月18日(火)	おもいほり・メモリー撮影・お誕生会
	10月25日(火)	ストレッチ体操・おべんとDay
ク ラ ン ダ	10月3日(月)	ワイワイたいむ「手作りおもちゃをつくらう！」
	10月12日(水)	ウサギクラス合同 うんどうあそび
	10月17日(月)	おもいほり・メモリー撮影・お誕生会
ク ラ サ ギ	10月12日(水)	パンダクラス合同 うんどうあそび
	10月19日(水)	おもいほり・メモリー撮影・お誕生会
	10月26日(水)	ワイワイたいむ「絵本について」

「お家でのお子さまとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など、家庭への子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

親子ピクニック

- ◇**日時** 10月4日(火)
午前9時50分～午後1時30分
- ◇**場所** 五條中央公園
- ◇**集合場所** 延命寺駐車場(午前9時50分)
- ◇**持ち物** お弁当・水筒・おしぼり・敷物・お子さんの着替え・その他各自必要な物
- ※ 申込者のみの参加となります。
- ※ 雨の場合は6日(木)に延期となります。

ベビーマッサージ

- ◇**日時** 10月5日(水)
- ◇**内容** 助産師が指導します。
- ◇**参加費** 初回300円、次回から200円が必要です。

ママサークル

- ◇**日時** 10月24日(月) 午前10時～正午
- ◇**場所** 子育て支援センター
- ◇**内容** スクラップブックング
- ◇**持ち物** L版写真6枚(横)・両面テープ・はさみ・スティックのり・鉛筆・色ペン・その他りボンなど飾り付けにしたい物・材料費(500円)

おべんとDay

- ◇**日時** 10月25日(火)
- ◇**内容** あそびの森でお弁当を食べましょう。
- ◇**持ち物** お弁当・おしぼり・敷物

大淀高校へ遊びに行こう！

- ◇**日時** 10月31日(月) 午前9時30分～午前11時
- ◇**内容** センターのみんなで大淀高校へ出かけ、高校生のお兄ちゃんやお姉ちゃんと遊びましょう。どのクラスのお子さんも参加できます。

※ 現地集合・現地解散になります。詳細は延明保育園までお問い合わせください。

お誕生会

- ◇**内容** 10月生まれのお友達を、クラスのお友達みんなでお祝いします。素敵なプレゼントもありますので、10月生まれのお子さんはぜひ参加してください。

※ 各クラスごとに行います。

狂言のアウトリーチを11月11日(金)に今木の泉徳寺で、お囃子のアウトリーチを11月23日(水・祝)に上比曽の世尊寺でそれぞれ行います。詳細はチラシをご覧ください。気軽に越してくださいね。



これまでで座員は「高砂」「吉野天人」「玄象」「羽衣」の謡を暗誦することができました。9月18日(日)に行われた「能楽座大淀町公演」に参加して、来場のみなさんと一緒に「高砂」を謡い、狂言と能の鑑賞もしました。6年生の座員にとって狂言の演目「附子」は国語の時間に習うのでとても良い機会になりました。

このたびは
能楽座
活動報告

図書館 インフォメーション

10月27日(木)から11月9日(水)までの間は読書週間です。気候も穏やかになってきた今日この頃、読書には最適な時期がやってきました。「食欲の秋」「スポーツの秋」も楽しいことですが、この機会に図書館を利用してじっくり読書に耽るのも良いかもしれませんね。

開館情報

10月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日



ドブネズミのガンバは町に住んでいましたが、友人のマンブクに誘われ、船乗りネズミの集まりに参加します。そこに、傷だらけの島ネズミ、忠太が助けを求めて現れます。ガンバは、恐るべきイタチ「ノロイ一族」と戦うために仲間と共に島へ旅立ちます。はたしてガンバと15ひきの仲間は、ノロイ一族に打ち勝つことが出来るのでしょうか？

「冒険者たち ガンバと十五ひきの仲間」 作／齊藤惇夫 画／藪内正幸 岩波書店



失踪してしまった叔父が残した日記をもとに、彼を主人公にした小説を書くこととする「私」。日記を読み進めていくと、叔父が次第に日常から逸脱した「アサツテ」に囚われていく様子が垣間見えてきます。そんな叔父に対する思いと、「アサツテ」に対する考察を文章にした、という形で書かれた小説です。ちなみに著者は、この作品にて第137回芥川賞を受賞されています。

「アサツテの人」 著／諏訪哲史 講談社



忙しくてじっくり読書に耽る時間がないという人には、こちらの本はいかがでしょうか？この本では、明治から今日に至るまでの小説の中から70作品を選び、あらすじと作家のプロフィールを紹介しています。教養として読むもよし、受験勉強の為に読むもよし、あるいは、名作を読む際の足掛かりにするにもよい1冊です。

「あらすじダイジェスト 教養が試される名作70」 編著／明治書院企画編集部 幻冬舎

おはなし会のご案内

10月のおはなし会

- 10月8日(土)午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 10月16日(日)午後3時～
こどものためのおはなし会
- 10月23日(日)午後2時～
大人のための朗読会 響
(第15回図書館まつり群読劇朗読指導者佐渡綾智子氏による朗読会)



開館・休館情報

- ◇ 11月3日(木・文化の日)は図書館開館します。
- ◇ 11月7日(月)から19日(土)までの13日間、図書特別整理期間のため休館となります。特別整理期間中は、図書館の利用はできません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

休館に伴う倍貸し

- 特別整理期間の前に、通常の倍の冊数・期間、本を貸し出します。この期間中は1人10冊まで、4週間の貸出になります。読書の秋にたっぷりとお楽しみください。
- 倍貸し期間 10月24日(月)～11月6日(日)

リサイクルブックフェア(古本・雑誌市)

図書館で利用の終えた図書および保存期間を経過したために除籍した雑誌、利用者のみなさんからお寄せいただいた古本を無料で持ち帰っていただくリサイクルブックフェアを開催します。

■ 日時 11月19日(土) 午後1時～4時

■ 場所 町文化会館 小ホール

※ 雑誌がなくなり次第、終了します。

※ リサイクルブックフェアを当日手伝っていただけるボランティアも同時に募集しています。作業内容はリサイクルブックフェアの受付、本の搬入・搬出・整理等です。

提供していただく古本・ボランティアを募集します

ご家庭で読み終えた本や、不要になった本を図書館へお持ちください。

○ 申込み 必要 ※ 10月12日(水)から受付開始

○ 本の持ち込み 11月13日(日)～18日(金)

○ 持ち込みの冊数 1家族につき50冊まで

○ 持ち込み図書の種類

一般書・文庫本・児童書・絵本

※ 漫画・雑誌は受付できません。

【注意事項】

・本の状態、内容によっては受付できない場合があります。

・残った本は、リサイクルブックフェア終了後、1週間以内に必ず引き取りに来てください。



■ 問い合わせ先 町立図書館 ☎0747-54-2120

てんいち先生



厳しい残暑も終わり、この広報がみなさんのお手元に届いたころには、涼しい秋が訪れていることと思います。

さて、今年3月に発生した東日本大震災や、先月紀伊半島に記録的大雨をもたらした台風12号の猛威は、改めて私たちに自然災害の恐ろしさを見せつけました。

まるで「自然をなめるなよ!」と言ってもわんばかりに、次々と襲ってくる災害に「自然災害にはかなわん。」と実感された方も多いのではないかと思います。

人権のまちは 防災のまち

人権コラム Vol.44

災害に備えて国や各自治体では様々な対策をとっています。例えば河川の改修やダム建設、急傾斜工事等です。もちろんこうした災害への備えは重要ですが、実は、本当に怖いのはこれらの備えに対する過信ではないでしょうか。現実には想定外の災害によって、多くの尊い生命が奪われているのですから。

みなさんは、自分たちのできる最も大事な防災は何だとお考えですか。いろんな意見があるでしょうが、まず、すべきことは、いち早く安全な

場所に逃げることでないでしょうか。そして災害への備えとは、逃げるために備えるということではないでしょうか。

災害に際して、何よりも大切にしなければならないのは自分や家族の命です。そして自分や家族を守るためには側にいる他の人の協力が不可欠です。

「地域防災」という考え方があります。これは「自分たちの地域は自分たちで守る。」ということ。つまり、災害が起こったら地域住民と助け合いながら逃げる。そしてその為の備えを地域住民とともに済ませておく。このことではないでしょうか。

「人の生命を大切にする。」

そして住民どうしが互いに理解し支えあう。これは本町が提唱する「人権のまち」のめざすところ。少しこじつけのように感じられるかも知れませんが、「人権のまち」こそ「災害に強いまち」と言えるのではないのでしょうか。

最後に、災害に遭われた方々に改めてお見舞い申し上げます。これら災害による犠牲を無にしないためにも、災害に強い「人権のまち」の実現を町民ぐるみでめざさうではありませんか。

EVENT GUIDE

第5回ステップアップピアノコンサート

台風12号の影響で延期になりました
「第5回ステップアップピアノコンサート」の
開催日が決定しました

一般参加者による素敵なピアノコンサートです。
みなさんのご観覧をお待ちしています。

■日時

10月30日(日) 午後1時開演

■場所

町文化会館 あらかしホール

■問い合わせ先

町文化会館 ☎0747-54-2110

観覧無料



この欄や人権についてのご意見を
募集しています。

町役場 人権住民課 人権施策推進室
E-MAIL : jinken@town.oyodo.lg.jp

旭ヶ丘総合センター 各種教室 受講生募集

アートフラワー教室

薄い布地を材料に、はんだご
テなどの道具を使って形を整え
顔料で着色し、みなさんのアイ
デアを生かして造花を作りあげ
ます。

■実施日

第1・3火曜日(月2回)

■時間

午後1時30分から3時30分ま
で

■場所

旭ヶ丘総合センター 図書室

■受講料

月額1000円

※ 別途、材料費が必要です。

パンフラワー教室

造花用樹脂を材料として、型
どり、模様付け、油絵の具で着
色などいろいろな手法を使って
造花を作りあげます。

■実施日

第1・3金曜日(月2回)

■時間

午後7時30分から9時30分ま
で

■場所

旭ヶ丘総合センター 多目的
室

■受講料

月額1000円

※ 別途、材料費が必要です。

組紐教室 くみひも

あざやかで、豊富な色紐を使
用します。器具を使って数種類
の紐を組みながら、帯締め用か
ら携帯電話のアクセサリーまで

色々な組紐を作ります。

■実施日

第1・3土曜日(月2回)

■時間

午後1時30分から3時30分ま
で

■場所

旭ヶ丘総合センター 和室

■受講料

月額1000円

※ 別途、材料費が必要です。

習字教室

日本習字教育財団発行のテキ
ストに基づいて学習します。月
1回の検定により進級・昇段が
有り、級・段認定、資格申請な
ども有ります。

■実施日

毎週水曜日(月4回)

■時間

午後1時から午後3時まで

■場所

旭ヶ丘総合センター 学習室

■受講料

月額2000円

※ 別途、テキスト代・半紙代・
墨代・認定資格申請料等が必
要です。

パン作り教室(後期生)

生地作り方から焼き上げま
で丁寧に指導します。

■実施日

毎月第1火曜日または第3金
曜日(月1回)

※ 詳しくは、お問い合わせく
ださい。

■時間

午前10時から午後3時まで

■場所

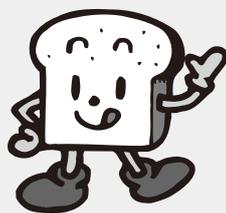
旭ヶ丘総合センター 調理室

■受講料

月額2000円

■準備物

三角巾・エプロン等調理しや
すい服装



■募集人数

各教室とも5人程度

■申込み

※ 先着順
電話で申し込んでください。

■問い合わせ先

旭ヶ丘総合センター
☎0746-32-5189

世界の料理教室 受講生募集

料理を通して、外国の文化や
食文化を学びながら、受講生同
士の交流を深めませんか。

今回習う料理は近隣の国「中
国の料理」です。

■日時

11月24日(木)
午前9時30分から正午まで

※ 調理・食事・片付けを含む

■場所

町中央公民館 調理室

■講師

有本 潤華さん

■受講料

800円

■持ち物

エプロン・三角巾・筆記用具

■募集人数

20人 ※ 先着順

■申込み

電話で申し込んでください。

■申込期間

10月11日(火)から10月28
日(金)まで

※ 土日を除く午前9時から午
後5時まで

■申込み・問い合わせ先

町教育委員会 生涯学習課
☎0747-52-1152

無料パソコン体験・相談会

地域の課題を解決する主体となるNPOや自治会の活動を支援するため、県委託事業としてパソコンの体験と相談会を実施します。

■対象

NPOや自治会の役員・スタッフなど

■日程・内容

○10月19日(水)
案内状づくり

○11月16日(水)
図形・イラストの活用

○11月30日(水)
年賀状づくり

○12月7日(水)
デジカメ編集

○12月14日(水)
パソコン何でも相談

■時間

午後1時30分から午後4時まで

■場所

町文化会館

■定員

20人

■持ち物

パソコン

※ パソコンのない人には無料

貸出あり

■参加費

無料

■問い合わせ先

NPO法人電子自治体アドバ
イザークラブ
☎0742-36-8520

家族の会・学習会のご案内

配偶者・嫁・娘など色々な立場から高齢者や若年期の認知症の話をお聞きください。

■日時

10月5日(水)

午後1時30分から午後3時30分まで

■内容

・学習会
『私達の介護体験をお話します』
午後1時30分から午後2時30分まで

・話し合い

日ごろのお悩みについて話し合います

■場所

町役場 202会議室

■参加費

無料

■申込み

不要

■問い合わせ先

認知症の人と家族の会
奈良県支部
☎0742-41-1026

町役場 ほけん課

第4回まちづくり情報交換会を開催

まちづくり活動や地域自治活動をされているグループ等のみなさんで情報交換などを行う「情報交換会」を開催します。

今回は、各団体から活動参加の呼びかけなどが行われます。

みなさん奮ってご参加ください。

※ 詳しくは、本紙折り込みのチラシをご覧ください。

○開催日時

10月22日(土)

午後1時30分から(約1時間半)

○開催場所

町役場 201・202会議室

○内容

各団体からのPR
意見交換
役場からのお知らせ

※ 詳細は本紙折り込みチラシをご覧ください。

■応募資格

まちづくり活動を行っている団体の関係者、または活動に興味のある住民のみなさんなど

■応募方法

応募用紙(折り込みチラシ)に必要事項を記入して町役場企画政策課まで提出してください。

■応募期間

10月18日(火)必着

■問い合わせ先

町役場 企画政策課

◀ 昨年の情報交換会の様子



まちづくり相談窓口を設置しました

町では、まちづくり活動などをされている人たちの活動をさらに活発化していただくことが、住民本位の魅力ある大淀町をつくることにつながると考え、活動をされているみなさまへの様々なサポートを行っています。その一環として、10月から「まちづくり相談窓口」を開設しました。この窓口では、みなさんが活動をするうえでの様々なご相談にお応えします。

■場所 町役場 企画政策課

■相談内容例

- ・活動を始めたいがメンバーの集め方が分からない。
- ・イベントの広報の仕方が分からない。
- ・他の地域での活動の事例を知りたい。等



どんな事でも結構です!! お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先 町役場 企画政策課

量水器交換のお知らせ

町水道部では、検査期間の満了に伴う水道メーターの交換を無料でを行います。

なお、交換業務は水道部が発行する証明書を持った業者が行います。

■期間

10月24日(月)から11月4日(金)まで

※ 土日祝日は除く

■主な地域

北野・土田・上松垣本・金吾町
西田・香梨台・車坂町・北町

※ 水道メーターの交換中は水道が使用できません。

■問い合わせ先

町水道部 給水課



行政相談のお知らせ

10月17日(月)から23日(日)までは行政相談週間です。

定例の相談所のほかに後記の場所で特設相談所を開設します。

身の回りの気になっていることや、どこに相談すればいいかわからないこと、登記・道路・郵便・年金・保険など役所の仕事についてわからないことなど、困っていることがあれば本町の行政相談委員に気軽に相談ください。

※ 相談は無料で、秘密は厳守します。

〈特設行政相談所〉

■日時

10月19日(水)

午後1時から午後4時まで

■場所

町役場2階 会議室203

■相談の相手

総務大臣から委嘱を受けた本町行政相談委員

■予約

不要

■問い合わせ先

町役場 総務課

〈定例行政相談所(心配ごとと合同相談)〉

下記「心配ごとと合同相談」をご覧ください。



無料法律相談のお知らせ

中南和法律相談センター主催の無料法律相談が開催されます。奈良県弁護士会所属の弁護士による、無料法律相談です。

多重債務・夫婦問題・遺言など、様々な分野の相談を受けていただけます。

相談は予約制になっていません。直接、中南和法律相談センター(奈良県弁護士会内)に連絡してください。

予約受付は、相談日の一週間前からとなっています。

■日時

10月21日(金)

午後1時から午後4時まで

■場所

町役場1階 相談コーナー

■問い合わせ先

奈良県弁護士会

☎0742-22-2035

相談



人権相談

■日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

教育相談(予約が必要です)

■日時 毎週月～金曜日(平日)
午前9時30分～午後4時30分

■場所 大淀町適応指導教室

■問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

心配ごとと合同相談

■日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

無料法律相談(予約が必要です)

■日時 10月17日(月)
午後1時～午後4時

■場所 吉野町役場

■問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

■日時 11月16日(水)
午後1時～午後4時

■場所 下市町役場

■問い合わせ 下市町役場住民福祉課
☎0747-52-0001

■日時 12月16日(金)
午後1時～午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

消費生活相談

■日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時

■場所 下市町役場

■問い合わせ 下市町役場建設産業課
☎0747-52-0001

住宅増改築相談

■日時 10月15日(土)
午前9時～午後4時

■場所 大淀町中央公民館

■問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

無料交通事故相談

■日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

児童相談

■日時 11月4日(金)
午前10時30分～午後4時

■場所 下市町保健センター

■問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。

解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ

法テラス奈良 ☎050-3383-5450

法テラス南和法律事務所

(下淵やすらぎビル内)

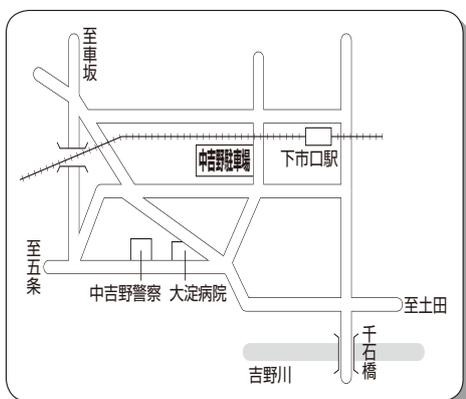
☎050-3383-0025

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
一般廃棄物処理施設(西ヶ峰)	0747-52-8419
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
町 社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
町 包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
中 吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パ ー ク ゴ ル フ 場	0745-67-0543

通勤・通学などに 中吉野駐車場をご利用ください



駐車料金 1回 300円
利用時間 24時間

●問い合わせ先 町役場 総務課

無料相談会のお知らせ
遺言・相続関係、農地関係、在留・帰化関係、法人設立・起業、建設業運送業等の営業許可などの無料相談を実施します。
〈行政奈良なんでも無料相談所〉

■日時
①10月9日(日)・10日(月)
午前10時30分から午後5時まで
②10月21日(金)・22日(土)
午前10時から午後4時まで

■場所
①イオンモール橿原アルル3階ロビンコート
(スポーツオーソリティ前)
②奈良県行政書士会 会議室



(奈良市高天町10-1 T・Tビル3階)
※②については、事前に予約してください。
〈電話無料相談〉

■日時
10月31日(月)まで
午前10時から午後4時30分まで

※土日祝日は除く
■問い合わせ先
奈良県行政書士会事務局
☎0742-9515400



必ずチェック!

**使用者も、
労働者も。**

最低賃金

奈良県最低賃金が改定されました。

時間額 693円

(平成23年10月7日発効)

最低賃金は、雇用形態や呼称に関わらず、**すべての労働者に適用されます。**

仮に最低賃金額より低い金額を、労使合意のうえ定めていても、使用者は必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※ 特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

■問い合わせ先

奈良労働局賃金室 ☎0742-32-0206
大淀労働基準監督署 ☎0747-52-0261

大淀町ふるさと応援寄附金について

8月中に次の方から寄附をいただきました。

匿名 50,000円

みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。



MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花



木

人のうごき

平成23年 8月31日現在

- 人口 19,694人 (-24)
- 男 9,446人 (-18)
- 女 10,248人 (-6)
- 世帯数 7,587 (+4)
- ()内は前月との比較

ほっぴい あまいる



つじなゆ 辻 奈佑ちゃん

(平成23年 2月7日生まれ)

両親からのコメント

元気にすくすく育ってね

(福神)

😊 このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。